社会福祉法人　そうそうの杜

2025 年度　事 業 計 画 書

1.法人全体

2.第2種社会福祉事業

－（1）　相談支援（特定・一般）　「地域生活支援センターあ・うん」
－（2）　就労移行支援・就労定着支援・就労継続支援B型　「Prife」
－（3）　就労継続支援B型　「座座」
－（4）　就労継続支援B型　「つむぎ館」
－（5）　就労継続支援A型　「Kawasemi」
－（6）　就労継続支援B型　「杜のShokudo」／自立訓練（生活訓練）「心」（多機能事業）
－（7）　生活介護　「庵」／児童発達支援・放課後等デイサービス（総合型）「伝」（多機能事業）
－（8）　生活介護　「げんげん」
－（9）　生活介護　「創奏」
－（10）　生活介護　「いま福の家」
－（11）　居宅介護・重度訪問介護・同行援護／移動支援　「ホームヘルプセンターとことこっと」
－（12）　短期入所　「添」
－（13）　訪問介護・訪問予防介護　「ホームヘルプセンターとことこっと」※内容は2-（11）に含む
－（14）　共生型通所介護・共生型介護予防型通所サービス　「いま福の家」※内容は2-（10）に含む
－（15）　大阪市地域子育て支援拠点事業「一般型（ひろば型）」　「杜のこうさてん」

3.公益事業

－（1）　居宅介護支援事業　「地域生活支援センターあ・うん」
－（2）　大阪市障がい者就業・生活支援センター事業「北部地域障がい者就業・生活支援センター」
－（3）　地域生活サポート事業

その他

－（1）　防災委員会活動方針
－（2）　感染症対策委員会
－（3）　権利擁護・虐待防止／身体拘束適正化／各種ハラスメント防止委員会
－（4）　安全衛生委員会
－（5）　自閉スペクトラム症研究会
－（6）　クラブ活動計画
「一五一会／マラソン／バドミントン／eスポーツ部」

1. 法人全体

(1) はじめに

現在、全世界の状況が混沌としている。世界中で数え上げればきりがないほど紛争や戦争、独裁などの話題にことかかない。一歩間違えば何が起こるか分からず核戦争さえあり得ないとは言えなくなってきている。大国アメリカの大統領の登場によりさらに混乱に拍車をかけ、戦争から経済戦争に変わり内向きの政治が闊歩してきている。

日本の社会に目を向けてみると、政治状況の変化から緊張感を感じるような施策が展開されることを期待したが、相変わらず我田引水的な施策で既得権を守るために必死に議席を確保しようとしているだけで期待できる施策にはつながっていない。

更には、今まで常識的なこととして捉えていたことがSNSの発展に伴い、常識の範囲が見えなくなってきている。明らかに誹謗中傷的なことで数多く発信すれば、正しいことと認知されているような錯覚を覚えてしまう事象が多くの場面で見受けられるようになり正しい判断の基準がずれてきてしまっている。

このような状況の中で、施策に対しては、財源が明確にされないままに社会保障費の引き上げだけを期待するわけではないが中身が伴うような施策の元に福祉が展開されるように政治や国の動向を注視していかなければならない。その中で福祉を生業としている我々は本質的なことは何なのかを追求していくことが求められる。

昨今、障害福祉サービス関連における予算額が2兆円を超し、確実に収入が見込めるビジネスモデルとして認知されている。その結果、営利法人が運営する事業所が増加し続けている。

特に、放課後等デイサービス・就労継続支援A型事業・共同生活援助（GH）への参画が顕著である。その特徴は、預かり・レスパイトのみの放デイや、およそ就労とは言い難い短時間労働のA型、さらには障害者雇用率代行ビジネスにも発展するような始末。決定的なのは、株式会社恵が運営するグループホームによる食材料費過大請求・不正請求・指定取消の連座制適用であった。結果、事業者指定を取り消す処分を出し、全国展開で約100カ所の指定更新を認めず順次打ち切る「連座制」を適用した。

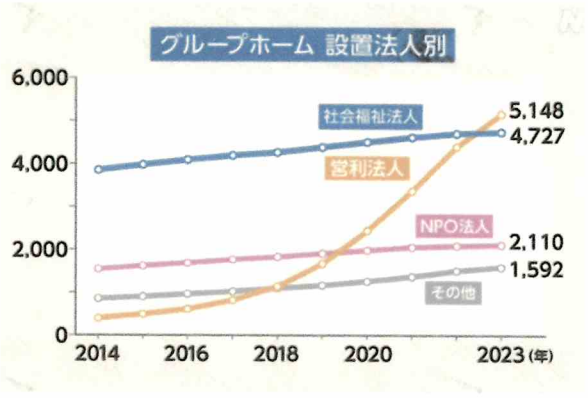

厚労省資料よりNHKが作成

このような無責任経営の結果、被害をこうむるのは権利主張の弱い当事者が犠牲になってくるのである。

2024年度は、報酬改定の影響により、就労継続支援A型の事業廃止が増加した。そのうち、4割強は就労継続支援B型に転換しているものの、5,000名以上が解雇・退職を余儀なくされている。営利会社が運営するA型事業所が多いと予想されるが、制度開始当初と現在の社会情勢の違い、これまで通用してきた

ビジネスモデルが役に立たなくなったことが要因である。経営判断の速さ＝障害者の切り捨てでは本末転倒であり、働きたいという利用者の意思を無視するとともに、何のアフターフォローもないことは人権侵害である。

そもそも、事業所数と利用者数の需要供給バランスが崩れたことも要因の一つであり、実が伴わない事業所は当たり前に淘汰されていくべきである。

愚痴を言っても仕方がないが、今後も利用者獲得競争の傾向が続くことは間違いない。が社会福祉法人としての存在意義を、スタッフ全体で醸成しつつ、自分たちの役割を全うすることに全力を尽くすことが重要である。

城東区内であればM&Aなどの提案を受けることも出てくるかもしれない。多くの事業者が、まじめに事業運営しているにもかかわらず、利用者にとってはより表面的なサービスが先行して見栄えのする事業所を選択するのはやむを得ないことではあるが、我々が意識していくべきことは、すべての事業所において、常日頃からスタッフと家族との風通しの良い関係を作ることが最低限の要件であり、そのうえで、相互に連携した利用者支援を目指していくべきである。その上で、すべてのスタッフが法人の理念・歴史・実績に立ち返ることで初心を貫きより良い支援を進めていかなければならない。

(2) 第2種社会福祉事業について

①相談支援事業

今年度は特定・一般・障害児相談197名の登録者に対して相談支援専門員が管理者1名、相談支援専門員6名。うち一般相談117名の登録者に対して相談支援従事者が107名の見込みである。この体制で、法人の特徴のである地域定着支援の充実を図る。スタッフ全員が相談支援従事者として、生活支援において柔軟かつ速やかに行動できるようその役割を担う。

1995年の無認可作業所開設以降、法人独自の地域生活支援の仕組みを作った経過で、2018年に地域生活サポート事業を公益事業として位置づけた。これが、城東区内で障害のある人の地域生活を拡大してきた要因であり、生活支援の原点でもある。スタッフ全員への意識付けも含めて、地域生活の充実のカギを握る地域定着支援の必要性を理解してもらうように努める。

②就労支援事業

就労支援事業所は以下の通り

・Prife：就労移行支援（6名）、就労継続支援B型（14名）、就労定着支援

就職を目指す。もしくは高い工賃を目指す移行支援のプログラムの内容一新、事務職等への広がりを目指す。また、PCを活用したクリエイティブな作業の導入を検討。

・つむぎ館：就労継続支援B型（20名）

障害・障害特性や年齢の幅等様々な対象者が含まれ精神的なケアが必要な人が利用。介護保険に移行している利用者も含まれ日中活動の在り方が問われ老後の生活設計の中

での日中活動の在り方を個々に合ったプログラムの確立。

・座座：就労継続支援 B 型（20 名）

自閉スペクトラム症に特化した事業所、認知特性に配慮した環境設定や構造化等作業環境を工夫する。

・杜の Shokudo/心：就労継続支援 B 型（14 名）・自立訓練（生活訓練）（6 名）の多機能事業所

杜の Shokudo はビュッフェレストランとして運営、その他 Lian の杜、おいもの国のアリス、本と窯、杜のざっかやさん等の店舗運営。飲食・調理・販売だけではなく、物品販売（日常小物）、SNS の活用、利用者の特性に応じて活動できるよう広げている。

心は 2 年間の体系的なプログラムを実施し、その後の進路につなげるための準備期間とする。多様な利用者の体験的活動を促すため、内部事業所と連携する。

・Kawasemi：就労継続支援 A 型（10 名）

基本的に 7 時間の就労、最低賃金の対象、調理に関しては力量を必要とする。一部 Lian の杜の利用もあり、調理と菓子製造を選択できる。

また、法人内では、障害福祉サービス事業以外に大阪市障がい者就業・生活支援センター（北部センター）もあり、様々な就労形態に対応できる間口の広さが特徴である。

③生活介護事業

生活介護事業所は以下の通り

・げんげん：生活介護（20 名）

知的障害の重い＋身体障害が軽い人が中心で日中活動プログラム主体だが障害の重さゆえに活動的な場面が少ない。肥満の問題等が顕著になってきているものの、運動・食生活の両面から取り組む必要がある。

・庵/伝：生活介護（12 名）・児童発達支援・放課後等デイサービス（8 名）の多機能事業所

2025 年 1 月に事業変更。重度の身体障害または医療的ケアが必要な人と児童の多機能事業所である。スタッフ・利用者ともに世代を超えた融合が、様々な効果をもたらすことを狙う。そのために今までと違った日中プログラムを模索する。

・創奏：生活介護（20 名）

主に 1 階では作業、2 階では作業に馴染まない人たち、南鴫野商店街内の「だがしやさん」を日中活動として設定する。特に「だがしやさん」は、地域との接点として非常に重要であり、駄菓子詰め合わせの受注（だんじり保存会・城東地域活動協議会等）も定着してきた。

・いま福の家：生活介護/共生型通所介護・共生型介護予防型通所サービス（20 名）

高齢化や障害特性に応じて、利用者の利用事業所のすみわけを進める。利用者の年齢層が高いため、介助・医療に配慮しながら、日中活動に音楽（歌）・アロマセラピー・陶芸などを取り入れる。

④児童福祉事業

児童福祉事業所は以下の通り（障害児相談支援は除く）

・伝：児童発達支援・放課後等デイサービス（総合型）（8 名）※庵（生活介護）との多機能事業所

これまでの療育・支援の方針から大きく変わることはない。しかしながら、乱立する事業者との差別化を図り激しい競争の中で利用者を確保することが課題。特に毎日利用することを前提にした療育を目指し、機を見て定員の増を実施する。

⑤介護保険事業

介護保険事業は以下の通り（とことこっと・いま福の家は除く）

・地域生活支援センターあ・うん：居宅介護支援

今年度は、居宅介護支援契約者が 32 名から 34 名、訪問介護・訪問予防介護契約者が 17 名から 20 名に増加する見込み。65 歳に到達し介護保険利用に切り替えが必要となる人がここ数年で増加し、この傾向が今後も続く。これまで利用してきた障害福祉サービスを基本として介護保険と併用できるように工夫することで、これまで暮らしてきた地域でこれからも暮らし続けることが可能となるように取り組み続ける。

⑥ヘルパー派遣全般

・ホームヘルプセンターとことこっと

ヘルパーの高齢化・登録ヘルパーの減少の傾向は変わらず、正職の常勤ヘルパーの配置を多くする。昨年引き続き、外国人介護福祉士を 2 名採用した。介護福祉士であるがゆえに居宅への訪問が可能となる。日本の文化・習慣について個別に教育・研修が必要であり昨年同様に実施する。しかしながら、慢性的なヘルパー不足の解消には程遠い。SNS を活用した募集や特定技能からの介護福祉士試験の合格などで、増加を目指す。

(3) 地域との関係強化について

法人の事業運営において、地域とのかかわりは切っても切り離せないものである。昨年度から引き続き、事業所が所在する地域の地域活動協議会に運営構成団体として協力する。

①城東地域活動協議会・聖賢地域活動協議会

また、昨年度 9 月から地域の他職種者有志による協議会を発足し、地域共生社会について議論している。今年度は、具体的な実践に移る。

②共生社会を目指す住民・多職種者会議〔毎月第 3 土曜日 14：00～16：00 開催〕

かつての日本は、地域の相互扶助や家族親族の助け合いなど、地域・家庭・職場といった人々の生活の様々な場面において支えあいの機能が存在していた。これらの機能をオフィシャルなものとして制度化してきて今日がある。しかしながら、日本の高齢化・人口減少が進み、支え合い機能が弱まってきた。人口減少の波は、多くの地域で社会経済の担い手の減少を招き、その結果として耕作放棄地・空き家・シャッター商店街等の課題を浮き彫りにした。過疎地であろうと都市部であろうと地域社会の存続に危機感が生まれている。公的支援が専門分化された現代社会のシステムにおいて、様々な分野の課題絡み合って複雑化している対応困難ケースも多くみられるようになった。多々ある課題を解決するためには、かつての

助け合い機能の復活が必要である。一度弱まった機能を再構築することは難しいものの、その必要性と重要性は認識されている。そのため、そうそうの杜が主体となって地域に何かを働きかけるのではなく、地域住民とともに何かを作り上げるような仕掛けを考えたい。結果として、地域住民とそうそうの杜が相互に支え合う関係を構築し、何かを生み出すきっかけを提供する場となるように働きかける。昨年度の夏場からそのための準備として、地域住民・地域の事業者・福祉関係者との多職種による毎月定例の協議の場を設定し、現在も継続中である。今年度は、協議の中で生まれたイベントや企画を実施する。これまでのように、そうそうの杜が正面に出て主体となるものではなく、あくまで、地域住民との共同設計で作り上げられるものであることを前提とする。

5月	鴫野ぼっチャ・モルック選手権発表会・フリーマーケット
7月	城東夏まつり
※協議会で決定した企画・イベント	

(4) 外国人労働者について

少子高齢化のため、日本の生産年齢人口が1995年を機に減少を続けている。福祉の分野でも今年度は介護福祉士養成専門学校を卒業した、ミャンマー人女性 2 名を正職員として採用した。また、そのほか特定技能としてミャンマー人女性3名を採用し、現在入国手続き中である。ミャンマーでは内戦が長引き、徴兵制度のため、多くの若者の出国が困難になるといわれているが、今後は不透明である。そのため、ミャンマーに限らず、そのほかの外国人労働者の活用を考える時期でもある。インドネシアやイスラム圏の国々の労働者採用も視野に入れる。

介護福祉士養成施設を卒業した者が、5年間の実務を行うことで介護福祉士登録が可能となる経過措置は 2027 年 3 月 31 日で終了となる。したがって、この制度が適用される留学生は、3年制の介護福祉士養成校では昨年度入学者が最後であり2年制の養成校では今年度入学制が最終となる。外国人にとって日本語で介護福祉士国家試験を受験することは非常にハードルが高い。これに代わる資格が作られる…措置が延長される…など不確かな憶測もあるが、今後の国の動静に注意する。

法人として、外国人労働者のアルバイト採用をスタートして、4年が経過し、第1期の介護福祉士養成校卒業者は正職採用から2年目となる。今後、リーダーや管理的な役割を担う存在としての意識づけや、研修参加を進める。

(5) 医療・看護との連携の強化について

利用者の高齢化や医療的ケアの需要の高まりから、医療・看護との連携の強化が必要である。利用者の健康管理、医療的な指示を求める機会も増加しており、大きな課題であった。今年度は、昨年度から関係のあるみきクリニック（訪問診療中心）に法人の事業所の協力医療機関を依頼し、ケガや事故発生時にこれまでより柔軟に診察等の依頼が可能となることが見込まれる。また、訪問看護の活用においても同様で、第三者的な立場での医療面での協

力関係を構築する。そのほか、法人の企画する研修講師として活用する。

(6) デジタルトランスフォーメーション〔DX 化〕について

昨今、サービス管理責任者や支援員が担う個別支援計画・記録等の事務作業量が増加している。極端な表現ではあるが、スタッフ自身が書類作成のために存在しているかのように、各種書類の作成に忙殺されているのが現状である。スタッフのやりがいや生業としてのこの仕事の魅力を、若いスタッフに対して十分に伝えられていないのが現状である。これについては、外国人労働者も同様であり、さらには日本語で書類・記録を作成する負担の軽減も必要である。

今年度は、それらの課題を解消するため可能な範囲で DX 化を実施する。勤怠管理・労務管理から取り掛かり、最終的には記録の音声入力や AI を活用した事務作業の導入を進める。

(7) 外部機関との関係について

法人スタッフがかかわる会部機関とその役割は以下の通り

社会福祉法人　日本ライトハウス	評議員：荒川　輝男
社会福祉法人　あいえる協会	監事：荒川　輝男
生野区障害支援区分認定審査会	認定審査員：荒川　輝男
大阪市障害児・者施設連絡協議会	防災担当役員：真頼　正施 調査研究部会：田島　直人
NPO 法人城東区障害者自立支援推進協議会 JOTO	理事：山川　真司
城東区障害者地域自立支援協議会	相談部会・就労部会・児童部会
城東区介護支援専門員連絡会（ジョネット）	徳岡　信
大阪保育福祉専門学校	講師：真頼　正施
PWS 支援者ネットワーク	運営委員：真頼　正施・澤﨑　拓磨

そのほか、今年度は新たに以下の取り組みを実施する。
いずれも、地域の中で法人の存在意義を高めるためには必要なものである。これらをきっかけにさらに地域とのかかわりを深めたい。

①大阪市介護予防ポイント事業　受入施設登録

大阪市が実施するシニア世代（大阪市内在住の 65 歳以上）の外出の機会の増加、生きがいづくりやフレイル（虚弱）予防を目的に、研修を受講した者を介護施設や保育所等で様々な活動を行う事業である。2025 年 4 月から、対象施設として障害者支援施設・幼稚園・認定こども園が追加された。活動内容はあくまで補助的業務であり、話し相手・清掃・整髪・移動の補助などである。

②更生保護にかかる協力雇用主登録

犯罪や非行をした人（刑務所出所者等）の自立及び社会復帰に協力することを目的として、犯罪や非行をした人を雇用し、または雇用しようとする事業主として登録する。地域

に密着した事業主として、城東区保護司会と協力し人材不足の解消にもつなげたい。

(8) 法人行事について

地域の資源を活用した行事を実践する。利用者が楽しみにしている毎年恒例の行事と、地域住民との協働によるイベント企画に協力する。利用者が楽しむためには、スタッフ自身が真剣に楽しむことが必要である。そうそうの杜のマインドとして、定着しつつあるが、それぞれの役割分担のなかで、温度差や負担の偏りが出ないよう、実行委員中心となってスタッフ全体を巻き込む活動とする。

5 月	鴫野ぼっチャ・モルック選手権への協力 こいのぼり展示
7 月	七夕飾り 城東夏まつりへの協力・出店 聖賢まつりへの協力・出店 今福まつりへの協力・出店
8 月	流しそうめん大会
10 月	そうそうの杜大運動会 路上作品展
12 月	そうそうの杜大忘年会
1 月	初詣・鍋大会

(9) 法人企画の研修について

基本的には外部講師を招いて、支援者に必要と思われるスキルや障害特性等の理解に関するテーマで実施する。例年、講師依頼をしているプログラムのほか、今年度は医療・看護面の強化を図る研修を企画する。スタッフ全体には、過去の実践をアップデートする機会として取り組んでほしい。

4 月	法人の歴史・倫理綱領について
6 月	医療・看護について 坪田 真佐美 薬剤について 坪井 真一
7 月	個別支援計画について
8 月	虐待防止研修
10 月	行動療法について 加藤 美朗
11 月	未定 本谷 研司
12 月	感染症予防研修
2 月	未定 高岡 健

事業所名	地域生活支援センター　あ･うん

第2号議案2-(1)

1.事業所について

事業名	特定相談支援 一般相談支援 障害児相談支援	契約者	197　名

※今年度見込み

2.スタッフ体制

管理者(相談支援専門員兼務)	1 名
相談支援専門員	6 名
相談支援従事者	107 名

3.利用者支援で重視すること

地域生活支援センターあ･うんでは他の事業よりも利用者の側に立ち、関わる全ての人の地域生活を支えていく、または支えていくためのネットワークを作っていくことを目的とする。円滑な連携を図っていくために相談支援が半歩、あるいは一歩踏み込んでギブしていく。

実施事業に基づき、基本相談、障害福祉サービスの利用調整、計画の作成、モニタリング、緊急時の対応等を行っていく。また、障害福祉サービスの利用に至っていない人こそ、しんどさや生き辛さを抱えているという認識を持ち、報酬は付かないが、それぞれのペースに合わせ、丁寧に関わっていくことを心がける。そのような取り組みこそが理念を体現し、利用者だけではなくスタッフに対しても将来に向けての種を蒔くことになる。

相談支援の利用契約数は年々増加していっており、新規で関わっていくことは難しい状態ではあるが、ケースの状況として受けざるを得ないケースや、地域の資源の責任として受ける必要があるケースについては関わっていくようにする。これは今年度に限った話ではなく、これまでも、これからも、相談支援としてだけではなく、そうそうの杜としての姿勢である。

そうそうの杜の下宿屋には24時間対応が必要なケースが多く、部署を問わず正職は泊まり対応を行っている。相談支援としてもほとんどのケースで関わっており、その生活の質を高めていくことは重要な課題である。部署をまたいで対応にあたる為、連絡調整が難しいことも多々ある。今年度はとことこっとと連携し、下宿屋会議を定期的に実施していき、昨年度よりも良い関わり･対応ができるように、あるいはそれぞれが抱える小さな困りごとをそのままにしないで済むようにしていく。

利用者がSOSを出した場合に、すぐに対応するのはもちろんだが、記録として残していくことも意識づける。そうすることで利用者ごとの困り感が理解できるようになり、気付きを促す関わりが出来ていくようになる。エンパワメントの視点を常に持ち、利用者と関わっていくようにする。

4.設備･修繕について

パソコン10万円、電動自転車15万円

事業所名	Prife

1.事業所について

就労継続支援B型／定員	14 名
就労移行支援／定員	6 名
就労定着支援	
管理者(兼務)	1 名
サービス管理責任者(兼務)	
生活支援員	2 名
就労支援員	2 名
職業指導員	2 名
工賃目標達成指導員	1 名

2.スケジュール

※法人の年間スケジュールにより、土日祝日に開所する場合がある

時間	内容
9:00 ～ 9:15	ラジオ体操・朝礼
9:15 ～ 11:45	作業・プログラム
11:45 ～ 12:00	事業所内消毒・清掃
12:00 ～ 13:00	昼食・休憩
13:00 ～ 15:00	作業・プログラム
15:00 ～ 15:15	休憩
15:15 ～ 16:40	作業・プログラム
16:40 ～ 16:50	清掃
16:50 ～ 17:00	終礼

曜	プログラム内容
月	SST
火	就労準備・外部清掃
水	
木	日常生活
金	※ムーブ・外部清掃 パソコンプログラム(外部講師)
土	閉所
日	閉所
※夏場は東成区民プールに行く	

年間行事予定

・年2回(6月、11月)親御さんとの懇談会
・4月花見
・5月BBQ
・7月夏祭り参加
・8月海水浴
・9月ぶどう狩り
・1月初詣
・2月温泉旅行
・他各月祝日は外出行事を都度企画

3.利用者支援で重視すること

就労継続支援B型
①就労面の支援だけではなく、日中の関わりから見えて来るその人の思いや生活スタイルまで関わっていく事により、一人ひとりが楽しく、有意義なものになる様に支援していく。

②作業が楽しく出来るよう心がけている。難しい場合は治具を考案し作業が簡単に効率よく出来るように取り組んでいく。

③祝日の開所は基本的に外出行事を利用者と一緒に企画し作業と余暇とのメリハリを付けれるようにしていく。

④親御さんとの話し合いを最低年2回開催し本人に関しての困りごとを話し合ってより良い支援が出来るようにしていく。

就労移行支援
①今年度で移行支援の利用が最終年(2年目)に入る利用者が半数いるため、就労に向けた準備を中心に取り組んでいく。実習への参加および面接会への参加などSSTや就労準備プログラムで学んだことを実際に活かす機会を作っていく。同時にHWに行く回数を増やしていく。

②会社での就労だけでなく在宅でも可能な業務に着目し、PCを使用した作業(YouTubeの動画編集や資料作成等)を取り入れていく。AIの活用方法などICT社会に対応していく。

③毎週金曜日に外部講師に来ていただきパソコンプログラムを開催し移行メンバーだけではなく就Bの利用者も学びたい方は参加している。今年度も継続しExcelを使っての表計算で一日の売り上げ発表用の様式を作成したりや毎月のカレンダー作りなど初歩のレベルだが教えてもらっている。

就労定着支援
①就労定着支援開始直後の半年間程度は特に手厚く企業訪問し企業側への聞取り及び本人の困りごとの解決を図っていく。

②定着支援利用者を企業訪問とは別に本人達の勤務終了後に集まってもらい困りごとや現在の仕事内容などをざっくばらんに話が出来る機会をPrifeにて設定していく。

4.設備・修繕について

電動付自電車1台(15万)
暖房器具3台ほど(3万)
清掃道具(5万)
施設内設備・改装費等(10万)

事業所名	座座

第2号議案2-(3)

1.事業所について

就労継続支援B型／定員	20 名
管理者(兼務)	1 名
サービス管理責任者(兼務)	
生活支援員	1 名
職業指導員	1 名
工賃目標達成指導員	1 名

2.スケジュール

※法人の年間スケジュールにより、土日祝日に開所する場合がある

時間	内容
10:00 ～ 11:45	朝礼　作業
11:45 ～ 12:00	掃除
12:00 ～ 13:00	昼休み(配食)
13:00 ～ 15:00	作業
15:00 ～ 15:15	休憩
15:15 ～ 15:50	作業
15:50 ～ 16:00	帰る用意　終礼

曜	プログラム内容
月	
火	陶芸
水	
木	
金	
土	閉所
日	閉所

年間行事予定

4月BBQ・花見
7月一泊旅行(海水浴)
9月ぶどう狩り
10月日帰り旅行
11月みかん狩り
12月クリスマス会
1月初詣
2月一泊旅行(温泉)
3月梅林

3.利用者支援で重視すること

●利用者の平均工賃を1万円以上を目標とする
・前年度平均工賃が7412円　今年度平均工賃（現時点で）が9065円と伸びている
・単純に作業量が増えたこともあるが、利用者が休まず来れていることも理由となる
・現時点（2月末）での座座の利用率は平均92．8%であるが病気以外で休まれる理由として座座に行きたくないという理由で休まれる方もいたので、座座に来ることが楽しいと思えるように取り組んでいく

●プログラム
・日中活動で陶芸は継続しつつ歌やダンスを座座で新たに組み込んでいく。
・園芸プログラムの継続
　座座の北側を季節にそった花畑にしていく
　座座の南側を畑にして野菜を育てる
　育てることによって利用者にとってのやりがいを一緒に見つける

●行事
・外出行事も行くところがマンネリ化しつつあり、少し遠出で日帰り旅行を計画していく。
　一泊旅行に行けない方も、日帰り旅行を経験し楽しみを増やしていくことで今後のモチベーションへと繋げていく

4.設備・修繕について

・加湿器（小型が1台だけの為）
・洗濯機（故障が予測される）

事業所名	つむぎ館

1.事業所について

就労継続支援B型／定員	20 名
管理者(兼務)	1 名
サービス管理責任者(兼務)	
生活支援員	2 名
職業指導員	1 名
工賃目標達成指導員	1 名

2.スケジュール

※法人の年間スケジュールにより、土日祝日に開所する場合がある

時間	内容
10:00 ～ 11:45	朝礼・清掃
～	作業
11:45 ～ 12:00	事業所内消毒・昼食準備
12:00 ～ 13:00	昼食・休憩
13:00 ～ 15:00	作業
15:00 ～ 15:15	休憩
15:15 ～ 16:00	作業・終礼

曜	プログラム内容
月	歌(1・3週)ダンス(2・4週)
火	
水	
木	
金	
土	閉所
日	閉所

年間行事予定

4月花見
5月BBQ
7月一泊旅行(海水浴)
9月ぶどう狩り
1月初詣
2月一泊旅行
※外出行事等、法人内行事の少ない月に企画予定。

3.利用者支援で重視すること

少人数グループでの活動を継続し、個別の関わりとグループ内での効果(他者の行動を見て望ましい行動に繋がる等)を重視している。

①運動時間の確保
ダイエット目的のグループは、室内・室外問わず、1日1時間程度実施する。
作業の間に短時間でもストレッチや散歩等を行う。
気分転換・体力維持はもちろん、スタッフが利用者一人一人や全体を見ることの意識向上に繋げる。

②グループ展や個人展の開催
2階の活動で、絵画や創作等ひとりひとりの好きなことを継続していく。目的をもって作品作りに取り組むことにより、絵を描くことや物を作ることの楽しみから、個人の表現の場、作品の発表の機会を作る。
家族や関係者が見学に来れるような日を設定し、つむぎ館で作品展を開催する。作品展と共に音楽や料理等、家族と一緒に出来る企画にしていく。

③行事について
身体的な不安等から一泊旅行への参加が難しいという人もいる。少しの外出でも、普段と違った活動が楽しみにもなる。企画の内容によっては他事業所とも合同で行なっていく。

④外部講師によるプログラム
歌・ダンスの時間では、「楽しむ」ということを第一にしている。利用者・スタッフいっしょに楽しいと思える時間があることが大事である。また、講師のアプローチの方法も、関わりのヒントになることもあるため、スタッフの学びの時間にもなる。
今年度は、大阪万博のステージへの出演に向けて、他事業所と練習の時間やグループ構成等を変えながら目的をもって取り組んでいくことが出来る時間にする。

4.設備・修繕について

・掃除機(1台購入)
・電子レンジ(古い型のため)

事業所名	Kawasemi

1.事業所について

就労継続支援A型／定員	10 名
管理者(兼務)	1 名
サービス管理責任者(兼務)	
生活支援員	1 名
職業指導員	1 名
賃金向上達成指導員	1 名

年間行事予定

9月　一泊旅行　　2月　日帰り旅行
12月　おせち作り2月　日帰り旅行

3.利用者支援で重視すること

Kawasemi
・スタッフが増えたので利用者との関わりを増やしていく。(新作のメニューを考える、副菜を一緒に作るなど)利用者が安心して仕事が出来る環境を作ることで、一緒に働く仲間として信頼できる関係を作ることを目的とする。結果、利用者の調理レベルやモチベーションが上がりKawasemiが良いお店になると予想される。

・Kawasemi全体でのミーティングはなかなか意見が出ないので少人数で意見を出せる時間を作る。普段あまり話さない利用者、スタッフで組み意見を出す練習や関係性を作るため。

Lianの杜
・お芋の国のアリスとコラボ商品を開発する。
・外部のイベント(信愛学院の文化祭など)に積極的に出展し売上を伸ばしていく。
・毎月のミーティングで季節の商品、イベント商品などを利用者から提案してもらい売り上げ増加を目指す。

Kawasemi、Lianの杜ともに作業中心になってしまうので、日帰り旅行、一泊旅行など余暇活動を充実させていく。

4.設備・修繕について

Kawasemi
内装の修繕 （300万）
厨房コンロのバーナー周り(30万)
一升釜2つ(5万)

Lianの杜
オーブンレンジ(7万)

事業所名	杜のShokudo

1.事業所について

就労継続支援A型／定員	14 名
管理者(兼務)	1 名
サービス管理責任者(兼務)	
生活支援員	1 名
職業指導員	1 名
目標工賃達成指導員	1 名

年間行事予定

9月　一泊旅行
10月　運動会
12月　おせちづくり
2月　日帰り旅行

3.利用者支援で重視すること

◎杜のShokudo
杜のShokudoでは、利用者が料理に関わる機会を持ち、経験を積みながらステップアップできる環境を提供する。料理の運ぶ、野菜の皮むき、盛り付けなどの簡単な作業から始め、継続することで「自分にもできる」という自信を育み、仕事へのやる気や責任感を高めていく。
また、包丁や器具を使用した調理、加熱調理、フロアでの準備や接客など、通常の作業にも利用者が携われるようにする。その際、スタッフは常に「脇役」であることを意識し、利用者とコミュニケーションをとりながらサポートを行う。
さらに、ビュッフェメニューには利用者のアイデアを取り入れる。毎月1品、肉類・魚介類・野菜類・汁物などのジャンルを問わず、利用者からメニューの提案を募り、スタッフはそのアイデアをもとにサポートし、メニューとして完成させる。自分の考えた料理が実際に提供されることで、達成感や喜びを感じ、利用者の自主性を引き出すことを目指しす。
これらの事を通じて、利用者が主体的に関わりながら、やりがいを感じ、成長できる場を提供していく。

◎お芋の国のアリス
利用者一人ひとりに寄り添いながら、幅広い工程に関われる環境を整え、責任を持って仕事に取り組めるよう支援する。また、リアンの杜と協力し利用者同士の交流を促進するとともに、コラボ商品の開発を進め、城東区役所や各種イベントに積極的に参加し、販売活動を行う。
◎ 杜のざっかやさん
・イベントに参加し、本の販売を行う。
・定期的に本の入れ替えを実施し、魅力的なラインナップを維持する。
・店外での本の陳列方法を見直し、お客様が入りやすい店舗づくりを推進する。

3.利用者支援で重視すること

◎ 本と窯
・決まった季節ごとの作品ではなく、利用者が自由に作りたい作品を制作できる時間を設ける。
・作品を作るだけでなく、その作品を活用したお茶会などを企画し、楽しみの幅を広げる。
・路上作品展では、個人制作ではなくグループで一つの作品を作り上げることを目標とする。
◎ 杜のShokudoチームとして
新しい取り組みとして地域活性化を図り、商店街を盛り上げるため、店舗内外でのイベントを企画・実施する。
利用者が主体的に関わりながら成長できる環境を整え、地域とのつながりを深めながら、社会との接点を広げることを目指したい。

4.設備・修繕について

◎杜のShokudo

炊飯器　70,000円×2台
ご飯盛り付け機　1,200,000円

◎ざっかや
陳列用の本棚 35,000円

事業所名	心

1.事業所について

自立訓練(生活訓練)／定員	6 名
管理者(兼務)	1 名
サービス管理責任者(兼務)	
生活支援員	2 名

2.スケジュール

※法人の年間スケジュールにより、土日祝日に開所する場合がある

時間	内容
9:50 ～ 10:00	朝礼
10:30 ～ 12:00	午前の活動
12:00 ～ 13:00	昼食・昼休憩
13:00 ～ 16:00	午後の活動
16:00 ～ 16:30	掃除・終礼準備
16:30 ～	終礼

曜	プログラム内容
月	コグトレ・SST・陶芸教室
火	生活訓練・作業実習
水	レクリエーション
木	歌の時間・パソコン教室
金	絵画教室・ダンス教室
土	閉所
日	閉所

年間行事予定

4月：入学式
7月：夏旅行
9月：外出行事
2月：冬旅行
3月：卒業式

3.利用者支援で重視すること

スローガンとして“安心して、世界を広げる二年間に”を掲げ、二年間の活動を通し、利用者に対して以下の目標の達成を目指す。
①余暇活動の充実による心理的安全性・サードプレイスの確保
②挑戦・成功体験の蓄積による自己肯定感の向上・行動変容
③知識・経験の向上に伴う自己決定の機会増加

上記の目標達成のため、各目標に応じた下記の活動を行う。
①余暇活動の充実
・外部講師による活動（歌・アート・ダンス・陶芸・パソコン）
・職員によるレクリエーション（運動・ボードゲーム・散歩・製作活動）
②挑戦・成功体験の蓄積
・定期的な面談、本人に合わせての目標設定とフィードバック
・日々の訓練成果を披露する機会を設ける。
③知識・経験の向上
・SST（コミュニケーション）
・生活訓練（掃除・洗濯・買い物・通所・調理など）⇒SIMの評価項目に基づき、訓練プログラムを作成。
・日中活動の当番設定
・コグトレ（認知機能）
※ほか、卒業後の進路先のイメージをつかんでもらうため、同法人内他事業所と協力し、二年目から終日での作業実習を取り入れていく。
その他、活動毎に年間カリキュラムを制定し、進捗管理を行う。内部的には職員同士の進捗状況の把握と、利用者に関しては自身の成果の可視化、それに伴うモチベーションの増加を狙う。対外的には、利用を検討している人々に対して伝わりやすいよう、支援内容と目的が明確化し、利用のイメージが付きやすくなる。

4.設備・修繕について

定員6名のため、机・椅子セットおよびノートPCを2セット
事業所内部の構造化のためパーテーション
加湿器1台

事業所名	庵

1.事業所について

生活介護／定員	15 名
管理者(兼務)	1 名
サービス管理責任者(兼務)	
生活支援員	9 名
看護師	1 名
運転手	1 名

2.スケジュール

※法人の年間スケジュールにより、土日祝日に開所する場合がある

時間	内容
9:00 ～ 10:00	送迎・バイタル測定・入浴
10:00 ～ 11:00	送迎・入浴
11:00 ～ 12:00	朝礼・体操・消毒掃除
12:00 ～ 13:00	昼食・歯磨き
13:00 ～ 14:00	体操・日中活動・入浴
14:00 ～ 15:00	日中活動・入浴
15:00 ～ 16:00	ティータイム・送迎・入浴
16:00 ～	終礼・送迎

曜	プログラム内容
月	
火	うた(隔週)
水	うた・アロマ(隔週)
木	陶芸
金	アロマ(隔週)
土	―
日	―

年間行事予定

4月　外出行事(花見)
5月　制作活動(未定)
　　近隣散策(写真撮影)
6月　外食
7月　クッキング
8月　縁日
9月　近隣散策(写真撮影)
10月　日帰り旅行or1泊旅行
　　ハロウィーン
11月　利用者企画(未定)
12月　クリスマス会
1月　たこあげ・書初め
2月　節分・外出行事(いちご狩り)
3月　外出行事(いちご狩り)
※誕生日会毎月開催

3.利用者支援で重視すること

・医療的ケア
日々の健康状態の把握・家族や関係者との情報交換・医療的ケアに関する研修に参加等、安心・安全は居場所をつくり、体調に留意し、外出行事等に参加することで社会参加の為に必要な力を培うことできると考える

・伝と共同活動
子供たちとの交流では、遊びや関りを通じてお互いに刺激になるような行事や活動に取り組み、行き来が増え、お互いのことを知ってもらい、庵と伝の場所が特別な場所ではなく、お互いの場所が強みになり「居心地の良い場所」となると考える

・社会参加・地域とのつながり
近隣の散策であったり、「普段から地域に顔を出す」を目的に社会や地域のつながりを持ち、旅行や外出などを通じて、季節の行事を企画することで季節を感じてもらい、そして主体的に参加することで社会参加の為に必要な力を培うことが出来ると考える。

・びんスタグラム(あんスタグラム)の開設。
びんの郷のインスタグラムとして「びんスタグラム」を開設する。庵は「あんスタグラム」(伝は「でんスタグラム」)での情報発信にて、取り組みを含む日々の様子やイベント活動の投稿。
広報活動を行い庵の魅力を伝える。利用者と一緒に企画を考え、主体的な取り組みも含めて、一つのことを一緒に作りあげていくことで自信につながり、そして、新たな庵の魅力になると考える。

・プログラム
日々のプログラムの中で、個々の体調の把握に努め一人ひとりが大事にしていることを把握することが一人一人と向き合うことに繋がる。個別の対応では、個々のペースに合わせゆっくりできる時間を作ることで安心できる場所をつくる。そして、各プログラムを通じて五感だけではなく、それぞれの感性(自分らしさ)を出せる場面をつくる。

うた:歌う(声を出す)ことや、楽器を演奏することで、体を動かすことにも繋がり、音楽を通じてコミュニケーションがとれたり、一体感が生まれている。色々な楽器の音色を聴き、感じることも出来ている。季節の歌やコール&レスポンスの形をとったりと音楽の世界を楽しんでいる。

アロマ:施術中、力が入っていても少しずつ緩んで、楽に過ごせる時間が持てたり、香りがあることで香りに興味をもったり、手の温もりで落ち着いて過ごせる時間でもあり、良い刺激にもなっている。

陶芸:土いじりでは、土の感触であったり自分の手で「作る」楽しみ・「使う」楽しみも含めて作品と向き合う時間になっている。同じ作品を作ってもそれぞれの感性で違う表情であったりとこれからも感性を大切にしていきたい。「礼に始まり礼に終わる」規律もプログラムの中で伝えていく。

4.設備・修繕について

・ホットプレート
・テプラ
・血圧計

事業所名	伝

1.事業所について

児童発達支援・放課後等デイサービス／定員	8 名
管理者(兼務)	1 名
児童発達支援管理責任者(兼務)	
児童指導員	2 名
保育士	1 名
運転手(兼務)	1 名

2.スケジュール

※法人の年間スケジュールにより、土日祝日に開所する場合がある

時間	内容
9:00 ～ 10:00	送迎・受け入れ
10:00 ～ 11:00	始まりの会・体操
11:00 ～ 12:00	活動(個別)・消毒掃除
12:00 ～ 13:00	昼食・歯みがき
13:00 ～ 14:00	自由活動・送迎
14:00 ～ 15:00	活動(個別・集団)・送迎
15:00 ～ 16:00	おやつ・歯みがき
16:00 ～ 17:30	活動(個別・集団)
17:30 ～	送迎

曜	プログラム内容
月	遊び
火	遊び・陶芸
水	遊び
木	遊び
金	遊び・ダンス
土	－
日	－

年間行事予定

4月　4/3(木)外出行事(花見)
5月　いどばた会議
　　制作活動(モビールくらげ)
6月　こども新聞
7月　プール遊び
8月　プール遊び
　　8/4(月)～8/8(金)しごと体験
9月　こども新聞
　　9/23(火・祝)外出行事(未定)
10月　10/13(月・祝)外出行事
　　10/27(月)～/31(金)ハロウィーン
11月　いどばた会議
　　制作活動(未定)
12月　こども新聞
　　おたのしみ会　(未定)
1月　たこあげ　・書初め
2月　節分　・制作活動(未定)
　　2/11(水・祝)外出行事(未定)
3月　こども新聞
　　3/20(金・祝)外出行事(未定)

3.利用者支援で重視すること

今年度から支援プログラムの公表が義務付けされた。総合支援型のデイサービスでは療育の基本である5領域+家族支援、地域支援で組み合わせた包括的な支援を行うことが求められる。伝の療育としては以前から包括的な療育を行ってきたこともあり、それに対しての現場での混乱はない。変わらずに「1人の人として出会う」「褒める」「待つ」ことを意識した関わりを基本として個々に合わせた療育を行っていく。
しかし、十分な支援ができているかと問われるとまだまだ勉強不足・スキル不足で本人や家族が満足のいく支援には至っていない。今年度も支援力の向上に努めていく。

今年度のテーマは「発信力を高める」。
・いどばた会議の開催
保護者の集まりを昨年度は1回の開催だったのを年2回に増やす。保護者同士の交流を深めるともに伝での取り組みなどを改めて伝え、安心して伝を利用し続けられるような機会を設ける。

・びんスタグラム(でんスタグラム)の開設。
びんの郷のインスタグラムとして「びんスタグラム」を開設する。伝は「でんスタグラム」(庵は「あんスタグラム」)での情報発信にて、取り組みを含む日々の様子やイベント活動の投稿。こども新聞(下に記載)の掲載などで広報活動を行い伝の魅力を伝える。現利用者(保護者)に対して日々の様子を知ることができるだけでなく、今後の新規利用者確保のねらいからも事業所のアピールしていく。

・「こども新聞」の発行(年4回)。
児童が伝で体験したことなどを児童らが主となって制作することで、表現力を向上させることや達成感や自己肯定感を高めることがねらい。また、集団での制作活動となるのでそこで必要なコミュニケーションや役割を持つことを経験することができる。
発行は紙媒体で児童ら自身で相手(保護者や学校の先生)へ渡したり、データとしても伝のホームページ等に掲載する。

4.設備・修繕について

購入予定
・タイムタイマー 5個(壁掛けタイプ2個・テーブル置き型3個)　　￥40,000円
(現在使用中のタイムタイマーが故障。及び現在1つしかないため追加購入)
・パソコン　　1台　　￥100,000円

事業所名	げんげん

1.事業所について

生活介護／定員	20 名
管理者(兼務)	1 名
サービス管理責任者(兼務)	
生活支援員	9 名
看護師	1 名

2.スケジュール

※法人の年間スケジュールにより、土日祝日に開所する場合がある

時間	内容
9:00 ～ 11:00	送迎 朝礼 事業所内消毒
11:00 ～ 12:00	散歩 昼食準備
12:00 ～ 13:30	昼食 休憩
13:30 ～ 15:00	日中プログラム ドライブ
15:00 ～ 16:15	ティータイム 帰宅準備 終礼
16:15 ～	送迎準備 送迎

曜	プログラム内容
月	陶芸
火	ダンス
水	缶つぶし
木	歌
金	創作活動orクッキング
土	閉所
日	閉所

年間行事予定

4月 お花見
5月 外出行事
7月 夏祭り
8月 スイカ割り
9月 外出行事
10月 運動会
11月 外出行事
12月 忘年会
1月 初詣
2月 合同旅行
3月 外出行事

3.利用者支援で重視すること

・支援の方針

利用者個々の障害特性に合わせて関わり、その人のペースで落ち着いて過ごしてもらえるよう支援する。また外出行事など集団での行動をする機会を設け、みんなで同じことをする（その場に馴染むだけでも良い）意識を持ってもらう。その中でも事故や怪我等なく安全に配慮し、その日1日を楽しんで過ごしてもらえるよう、スタッフの側も楽しんで積極的にプログラムに参加していく。

利用者だけではなく、その家族とのコミュニケーションも積極的に取り、生活全般に目を向け、相談しやすい事業所を目指していく。

気を付けなければいけない事は権利侵害の視点を忘れず、名前を呼ぶ際の呼称がどうか、介助の丁寧さはどうか、言葉なき利用者との関りはどうか、常に「これで良いのか？」と疑問に持ち、スタッフ相互に意識を高めていく。

・取り組み

自閉症スペクトラム症の方に対して、少人数落ち着ける場の提供（2階の有効活用）

その人に合った日中活動の場の提案（お金を稼ぎたい等の希望があれば就労の部署を体験するなど）

訪問看護やクリニック往診での健康状態の把握など医療分野との連携

少人数での旅行、他部署との合同旅行に参加

4.設備・修繕について

・経年劣化による門扉の交換を予定

事業所名	創奏

1.事業所について

生活介護／定員	20 名
管理者(兼務)	1 名
サービス管理責任者(兼務)	
生活支援員	5 名

2.スケジュール

※法人の年間スケジュールにより、土日祝日に開所する場合がある

時間	内容
9:00 ～ 10:00	者来所　送迎 近隣清掃
10:00 ～ 11:45	朝礼　作業　だがしや
11:45 ～ 12:00	事業所内消毒　昼食準備
12:00 ～ 13:00	昼食　休憩
13:00 ～ 15:00	作業　日中活動　だがしや
15:00 ～ 15:30	ティータイム
15:30 ～ 15:45	事業所掃除　消毒
15:45 ～ 16:00	終礼

曜	プログラム内容
月	隔週ダンス教室・ヨガ教室
火	陶芸教室
水	洗車
木	歌　納品　外部だがし販売
金	外部だがし販売
土	
日	

年間行事予定

4月花見、月1回程度の外出
7月一泊旅行
12月クリスマス会
1月初詣
2月一泊旅行

3.利用者支援で重視すること

1階・2階・「だがしや」と活動場所が分かれていることを逆に活かし、活動内容を分けることで、利用者一人一人の感性や特性や課題や困り感に沿ってスケジュールや過ごし方を一緒に考えて組みあわせて、個々に合わせた日中活動を構築する。

だがしやは季節の詰め合わせも増やしパッケージや包みを日中活動と連携して作る。また訪問販売の活動範囲を蒲生(とこ)や今福(いま福の家)にも広げる。それにより個々の楽しみやモチベーションアップを図る。また洗車も今以上に力を入れていき依頼があれば積極的に受けていく.

日中活動では、上記のパッケージ等を作ったりだがしやの引き続き南しぎの商店街のタペストリー以外にも季節の飾り等も作ったり、利用者の満足感や商店街の活性化に取り組む。
加えて、自立訓練心と連携して各々のテーマや課題に沿ったプログラムに興味があれば時には参加させて貰い、個々の日中活動をさらに広げ充実させる。
また外部講師に関して歌やダンスやヨガはスタッフが楽しむことは大前提として個々の得意や好きな部分を一緒に発見して伸ばして行く。発表の場もどんどん提供。歌の時間には一五一会サークルを絡めて共に活動する場を設ける。

また外出行事を今年はどんどん行い増やしていく。利用者と共に考えることを重視して行く。他事業所との合同行事も行いたい。旅行にも参加しゆくゆくは創奏だけで行くことも視野に入れる。

個々の特性に応じ、モチベーションが上がるような楽しい連絡帳作り(判子やシール等)を随時変化させ充実させていく。家族とも関係を深めていける様なものにする。

上記の様に各々で様々なプログラムを組み合わせることにより、各々が帰るときに楽しかったと思ってくれるような事業所を目指すと同時に、何もしなくてもここにきていいんだと思える様な居場所作りを目指す。

4.設備・修繕について

・テレビモニター(耐用年数)※経年劣化
・ラミネーター
・テプラ
・アイパッド(古くなって動きが悪い)
・洗濯機(耐用年数)※潰れたら。
・掃除機(耐用年数)※潰れたら。
・洗車時ホース(耐用年数)※潰れたら。
・椅子数点(耐用年数)※潰れたら。
・石油ヒーター(耐用年数)※潰れたら。
・だがしや、冷蔵庫、温熱庫※潰れたら。

事業所名	いま福の家

1.事業所について

共生型介護予防型通所サービス(要支援)	4　名
共生型通所介護サービス(要介護)	6　名
生活介護	16　名
管理者(兼務)	1　名
サービス管理責任者(兼務)	1　名
生活支援員	6　名

2.スケジュール

※法人の年間スケジュールにより、土日祝日に開所する場合がある

時間	内容
9:00　～　11:30	送迎　入浴　朝礼　体操
11:30　～　12:00	事業所内消毒　入浴　昼食準備
12:00　～　13:30	昼食　体操
13:30　～　15:00	日中活動　入浴
15:00　～　15:30	ティータイム　入浴
15:30　～　16:00	入浴　送迎準備
16:00　～　17:00	終礼　送迎

曜	プログラム内容
月	陶芸教室(週1回)
火	歌　外部講師(週1回)
水	歌　外部講師(週1回)　アロマ(月2回)
木	日中活動(レク等)
金	日中活動(レク等)
土	日中活動(レク等)
日	閉所

年間行事予定

4月　花見
5月　外出行事(スポーツセンター)
1月　初詣・書初め
2月　節分
＊その他季節を感じられる行事(事業内及び外出)の検討及び実施

3.利用者支援で重視すること

・環境の整備(利用者の安全確保、健康の維持・向上、快適な環境の提供)

・健康管理に努める。(スタッフ間での情報共有や医療職との連携)

・利用者さんと向き合う時間を増やし理解を深めていく。

・余暇の充実(スタッフの支援技術向上、計画的な実施)

4.設備・修繕について

購入物
・パソコン1台
・洗濯機
・炊飯器
・防火カーテン
・カーペット
・ウォシュレット
・カラオケ器具

事業所名	ホームヘルプセンターとことこっと

1.事業所について

実施事業	居宅介護	契約者	101 名
	重度訪問介護	契約者	24 名
	同行援護	契約者	19 名
	移動支援	契約者	103 名
	訪問介護・訪問予防介護	契約者	26 名

※2025年度見込み

2.スタッフ体制

管理者	1 名
サービス提供責任者(障害福祉サービス)	9 名
サービス提供責任者(介護保険)	1 名
常勤ヘルパー(サ責兼務含む)	24 名
登録ヘルパー	47 名
事務員	1 名

3.利用者支援で重視すること

利用者及びその家族の意思や人格を尊重すると同時に、住み慣れた地域で「その人らしい生活」を継続できることを重要な目標として位置づけ、その人らしい生活の実現・維持・向上をもとに包括的に支援していく。

4.今年度の新しい取り組み

蒲生エリア・鴫野エリアにグループ分けを行い、そのエリア毎の居宅を重点的に取り組み、情報共有の強化と迅速な対応を図る。
昨年度に鴫野エリアの会議を設けることが出来た。地域生活をしている利用者の情報共有を図り、医療的な側面も含めて包括的な会議になるように行う。また、蒲生エリアも今年度に立ち上げる。
　外国人スタッフが今年度も増えるので言葉や文化の違いはあるが、一人ひとり丁寧に出会い、地域生活が続けられるように研修含めて育てて行く。

5.設備・修繕について

・PC2台/20万

事業所名	添

1.事業所について

事業名	短期入所	定員	5 名

2.スタッフ体制

管理者	1 名
生活支援員	1.5 名
宿直者	1 名

3.重視していること

家族等の入院などの緊急時や休暇など様々な理由で自宅での介護が困難な方に食事、入浴、排泄、相談などの支援を行う。
これまで通り、宿泊の際、利用目的を明確にしたうえで、個々に応じた取り組みや支援ができるように、本人、家族、支援者間で綿密に連携を取っていく。初めて利用する方には、次回も安心して泊まれる環境を作り、次回も行ってみたいと思ってもらえるような短期入所を目指していく。
地域との繋がりを重視し、季節の行事や活動、災害時の避難訓練にも積極的に参加していく。

4.今年度の新しい取り組み

2024年度から地域生活拠点としての受け入れを行っている。緊急時の受け入れもこれまで以上に想定される為、早急に対応ができるように環境を整え、短期入所としての役割を果たしていく。
また、本人、家族の想いを知り、生活全般を把握することで、単に宿泊するだけではなく、次のステップへの取り組みを一緒に考えていく。例えば、一人暮らしを目標とした利用者には「調理、洗濯、買い物、金銭面など目に見え辛い生活の面のイメージを持てるように包括的な支援を行い、柔軟な対応ができるように工夫していく。
昨今の物価高騰で支出が多くなってきている。開所以来、食費のみの徴収であったが、今後のことを見据えて食費の価格改定及び新たに水道光熱費を利用料として徴収していくことを考えていく。

5.備品購入

・ベッド／マットレス(3台)20万円
・食器棚　5万円
・ロッカー　10万円
・リビングエアコン(12畳/1台)15万円
・オーブンレンジ5万円
・掃除機(2台)6万円
・洗濯機(8kg)10万円

事業所名	杜のこうさてん

1.事業所について

事業名	大阪市地域子育て支援拠点事業「一般型(ひろば型)」	登録　60組

2.スタッフ体制

常勤スタッフ	5 名
外部講師	3 名

3.重視していること

乳幼児を持つ親とその子供を対象に、子育て親子の交流、つどいの広場を提供し、子育てへの負担感を軽減するとともに子育て相談を行うなど、安心して子育てができる環境づくりを目的とする。

4.プログラム等

地域への周知と利用の実績を上げるために、外部講師へ依頼し、イベントの活性化を図る。また、利用者に対して定期的にアンケートを実施し、参加したい・実施してほしいイベントや施設内にほしい設備(おもちゃなど)を聞き取ることで利用者のニーズに合ったイベントの企画・開催や改善を行う。

【予定しているイベント】
- ・おやこヨガ
- ・アロマケア
- ・歌であそぼう
- ・子育て相談
- ・ブックスタート
- ・乳幼児の歯の話
- ・赤ちゃんのための栄養管理
- ・身体測定
- ・バザー

事業所名	地域生活支援センターあ・うん

1.事業所について

事業名	居宅介護支援事業	契約者	33 名

2.スタッフ体制

管理者	1 名
主任介護支援専門員(管理者兼務)	1 名
介護支援専門員(ヘルパー兼務)	1 名

3.重視していること

障害福祉サービスを長年利用してきた利用者が、65歳に達して介護保険対象となり介護認定を受けると、介護保険優先の原則から介護保険に切り替えなければならない。長年利用してきた障害福祉サービスの日中活動やヘルパー利用の変更など、介護保険制度に利用者の生活を合わせざるを得ない状況がある。しかしこれまで使っていた障害福祉サービスを基本として、介護保険と併用した支援ができるよう丁寧な制度間の移行を心がけている。利用者の高齢化は避けることができないので、ライフステージの移行をできるだけソフトランディングできる支援を重視している。

4.今年度の新しい取り組み

法人主導で支援していて65歳となる利用者は、25年度は2名おられるが、いずれも元気な方なので非該当が予想される。しかしこれまで介護保険非該当であった65歳以上の利用者が、日中活動の変更や疾患の悪化などで再申請すると介護認定が出ることも考えられる。また関係機関等からの紹介や利用者の親御さんなどと契約することも予想されるため、利用契約者は徐々にではあるが増えることが予想される。

利用者の高齢化は避けて通れず、これまでも有料老人ホーム等に入居してもらった利用者は多い。かといってすべてそうそうの杜の地域生活支援で受け入れるのも難しい状況である。ライフステージ後半の利用者の暮らしをどうしていくかが大きな課題である。

事業所名	大阪市障がい者就業・生活支援センター ／北部地域センター

1.事業所について

事業名	大阪市障がい者就業・生活支援センター事業 ※大阪市受託業務	登録数	620 名

※2025年2月現在

2.スタッフ体制

就労支援ワーカー	4 名

3.年間行事

・SSE交流会(食事会・BBQ・旅行・勉強会等)開催
・北部地域(都島区・旭区・城東区・鶴見区)の自立支援協議会への出席
　都島区(奇数月／相談部会)　旭区(奇数月／日中部会)
　城東区(随時／就労部会)
　鶴見区(年3回開催　4～7月／9～12月／1～3月／相談部会)
・MAJT(北部地域就労支援事業所連絡会／毎月)
・就ポツ連絡調整会議への出席(毎月)
・北部センター事業所内ミーティング開催(毎月2回)
・北部センター運営会議開催(年1～2回)
・大阪市就ポツ運営会議・施設長会議(年2回)
・地域センター併設・提携施設長会議(年4回)

4.重視していること

1,
本人の認知特性に対する自己理解や障害に対する受容が不完全な場合が多いため、企業へ何を伝えていくのか、何に不便を感じているのか、過去をさかのぼり、何故いまの生きにくさがあるのかなど背景を整理することに時間を使うことで本人のストレングスを高め、自己理解を深めて行くことができる。それにより就労準備のみならず、就労後の部署配置や配慮事項を正確に伝えることでエンパワメントを高めていく。

2,
現場で働く従業員の障害理解もとても重要である。同僚の障害に対する理解が上手くいかず退職するケースも少なくないため、支援員のアセスメントの収集精度を更に向上させていくことと、企業に対し一方的な合理的配慮のお願いに留めず、関わった段階から職場環境についての助言にも力を入れていく。

5.今年度の新しい取り組み

通年
～北部地域センターのこれまでの取り組みの強化と充実は継続していく～
・関係期間との連携
・登録者の整理
・支援記録等書類のPDF化
・センター内にて支援記録システムへの直接入力

上半期
～就労までの支援に集中～
・中央の精神、発達コーディネーターとの連携や相談による支援強化
・ハローワーク梅田との連携強化（月1回ハローワークにて相談会の実施）
・面接練習の標準化
・本人の分析ツールの検討
　厚労省職業情報提供サイト（日本版O-NET）の職業適性テストや職業興味、価値観検査を活用できるか検証
・選択支援事業への参加検討
・実習保険の再検証

下半期
～2025年10月よりはじまる選択支援事業への対応～
・センター内の勉強会にて知識習得
・ケース会議への参加
・記録記入の効率化→外出時でもシステムに直接記録が出来る状態にする。

6.今年度の設備投資（約12万円）

今あるiPadを外出時に持ち出ししやすい小型ノートパソコン1台に入れ替え
リモート対応が出来る環境にする

①ノートパソコン10万円
②遠隔操作（システム会社と契約）費用→1.5万円/年間

部署テーマ　～続：脱アナログ～
　紙媒体の管理からデータでの管理に移行していくことで、個人情報の漏洩防止と業務効率アップを図る。

地域生活サポート事業

第2号議案3-(3)

1.事業所について

事業名	地域生活サポート事業	契約者	78 名

2.スタッフ体制

管理者	1 名
事務員	2 名
生活支援員	3 名

3.重視していること

障害のある人が、地域生活を営む上で、障害となるような様々な要因を、エンパワーメントと権利擁護の視点からありとあらゆる面でサポートする。本人の責任を明確にしたうえで、どのような人でも地域生活を営むことができるよう、制度にとらわれず包括的に支援する。地域生活を円滑に営むことができるように、ヘルパー派遣など行う他、制度では補えない部分を包括的に支援する仕組みを整えている。

4.今年度の新しい取り組み

・物価高騰により、一部の下宿屋の経費(食材費・水道光熱費)見直しを行う。定額から実費精算とする。
・家賃の引き落とし(現在は2か月後に引き落とし)を当月引き落としに変更する。未徴収分を利用者の負担にならないように調整する。
・地域生活者も年々増え続けている。昨年度、鴫野エリア会議を編成し、全体に情報共有することができた。更なる会議の役割を明確し、蒲生エリアの立ち上げも行う。

5. 物品購入

・10年以上経過した電化製品
・スタッフ用寝具セット

【その他】
・エアコン清掃　70万

クラブ名	防災委員会

第2号議案その他-（1）

1. 活動内容

毎月一回防災会議を行う
毎月最低一回防災訓練を行う（地震・津波・火災）
日々変化していく防災マニュアルの見直し

2. メンバー

中世古・三木・高橋・小澤・西﨑・松本・中村、田島 今中・栗田・西里・エー・アウン・ミョー・井上・藤村 高石、橋本 （各事業所から最低1名参加）	18名

3. 活動予定

奇数月第4水曜日13：30～
偶数月第4金曜日14：30～
その他必要に応じて臨時会議を行う

4. 予算等

各事業所の規模に応じて予算設定している。
年間32万円

内部委員会	感染症対策委員会

第2号議案その他-（2）

1. 会議について

会議目的	感染症の知識を深め現場に伝達周知。 感染症マニュアルの見直し。 感染症BCPの策定。

2. 会議構成員

田島、山口（藍訪問看護ステーション）、アウンネイソー、奥野な、折登、岸田み、ヌェ、則竹、畑中、ヤダナートゥン、中世古(防災より)	10名前後

3. 会議スケジュール

月1回開催(基本第4火曜日) 15:00-16:00

4. 重視していること

感染症は必ず起こるもの。どう広げないか、予防などと、正しい知識を法人全体に周知、実践。

5. 今年度の新しい取り組み

・各部回って課題点をチェック。防災委員会との合同開催。

内部委員会	権利擁護・虐待防止委員会 身体拘束適正化委員会 各種ハラスメント防止委員会

1.会議について

会議目的	サービス管理責任者を中心に、それぞれの事業所の現状を他事業所と共有しコンプライアンスのレベルを確認する。 正すべきところを正し、法人として一定の統一した倫理観を保つとともに、よい取り組みについては法人全体で取り組む。

2.会議構成員

荒川輝男・真頼正施・山川真司・重水奈津
サービス管理責任者

3.会議スケジュール

毎月第4火曜日11:30～12:00

4.重視していること

利用者の権利擁護を中心に、スタッフ間の意識を高めるような啓蒙。
利用者の身体拘束の必要性を確認するとともに、本当に他の方法がないのかを模索。
利用者・スタッフにおいて、ハラスメント事象がないかを確認。
上記3点において、事実が確認されれば速やかに是正する。

5.今年度の新しい取り組み

虐待防止研修の開催
新聞やニュース等で報道された虐待事案や訴訟等の情報提供

内部委員会	安全衛生委員会

1.会議について

会議目的	法人内事業所の労働環境の確認と改善。 健康診断結果に基づくスタッフの健康管理。 労務・勤怠等に改善すべき点があれば就業規則等の改定を検討。 ストレスチェックの結果に基づく分析。

2.会議構成員

荒川輝男・真頼正施・山川真司・重水奈津
山口医師・坪田看護師

3.会議スケジュール

3カ月に1回(曜日・時間は調整中)

4.重視していること

労働環境・健康診断結果・各種規定の改定・ストレスチェックの結果等に基づき、改善・是正の必要があれば速やかに理事会等に報告する。

5.今年度の新しい取り組み

医療機関・訪問看護事業所との連携。

内部委員会	自閉スペクトラム症研究会

1.会議について

会議目的	有志のスタッフの集まりで、自閉スペクトラム症の基本の部分を押さえながら、現状各事業所で取組みたい事や取組んでいる事を報告し、利用者にとって過ごしやすい環境や支援を行う為の意見を取り入れていけるようにしていく。

2.会議構成員

山川・真頼・高橋・金原・三木・中世古・イ・国本・板見・西﨑・手塚・中西・仲澤・橋本・駒澤他

3.会議スケジュール

月1回開催(基本第3金曜日)18:30-20:00

4.重視していること

利用者本人の困りごとだけでなく、自閉スペクトラム症の理解を深め、それぞれが、利用者の発信や細かな違いに気づいて行けるように、意見を出せるようにしている。
今までできたからそのままにせず次に取り組んでいくようにする。

5.今年度の新しい取り組み

それぞれの事業所で取り組んでいる事を再度報告して次の取組を決める。
他の事業所へどういう形で取り組んでいるのか実際に体験に行く。

クラブ名	一五一会サークル

1.活動内容

主な目標は「音楽を通じて参加者の余暇の楽しみとなること。また目標を設定し、目標に対して本気で向き合い成功体験を経験することで達成感を感じてもらう」ことである。音楽とは楽しく素晴らしいものということを皆で共有し、自己表現と自己実現の場とする。
これまでの活動時間では、スタッフ・利用者共に時間が取りづらくしっかりとした練習に繋がらないことが多いため、今年度は日中活動のチャミ先生の歌の時間に一五一会サークルも合同で行えるように調整し、新たなメンバーの加入、刺激に繋げていく。

2.メンバー

山名友子・藤田往子・栗林幸世 真頼正施・田島直人・六田莉紗・金原裕一郎・高橋宏明	8名

3.活動予定

・毎週金曜日17:30～18:30→日中活動時間内に時間変更を検討中
・そうそうの杜忘年会での演奏
・聖賢地区主催の音楽イベント等

4.予算等

・楽器メンテナンス費用￥5,000

クラブ名	マラソン部

第2号議案その他-(6)

1.活動内容

1.毎週火曜日に練習を行う
今年度も変わりなく、毎週火曜日の練習を継続していく。
運動不足の解消、ストレス発散、おしゃべりなど交流を楽しむなど人によって練習に来る目的は異なるが、日中で、顔を合わせないメンバーとの交流を楽しみに感じているメンバーも多い。天候などの理由なく休むこと練習は継続していく。

3.マラソン大会への参加
今年度もマラソン大会に積極的に参加していく。大会に参加することで日々の練習のモチベーションに繋がっている。昨年度は、2つの大会しか参加出来なかったが、今年は他にも参加出来る大会を探していく

2.メンバー

多々野 みどり　桐村 弘樹　吉村 英里子　渡辺 貴志 出原 愛 濱野 夕香　藤原 磨理子　中村 智　福井 絵莉子	9名

3.活動予定

練習(毎週火曜日18:00～、場所:蒲生公園)
5月　共生・共走リレーマラソン(開催なければあおぞらマラソン)
10月東大阪バリアフリーマラソン
2月　城東区ミニマラソン

4.予算等

大会参加費(共生・共生リレーマラソン)

クラブ名	バドミントン部

第2号議案その他-(6)

1.活動内容

1.月/一回か二回(第二土曜・第四土曜)城東スポーツセンター解放デイを利用し、練習を行う
今年度も変わりなく練習を継続していく。
運動不足の解消、ストレス発散、一つのシャトルを追いかけることで集中力を高め、オンとオフの切り替えや、対戦相手やペアに対しての配慮や声掛けなども少しづつでもバドミントンを通して学んでいく。
人数が増えたことにより活気も出てきた。現部員が楽しんで活動することで入部希望者が増えるようにしていく。

2.メンバー

今中哲子・飯田祥子・池田ひとみ・出原愛・藤田往子 荒井美穂・松岡利恵 山田孝子・栗田聖子・手塚勇太・山崎有里・西谷佑香	12名

3.活動予定

練習
月に1～2回　第二土曜か第四土曜 12:30～14:30
城東SCの開放DAYに合わせて活動していく。

4.予算等

シャトル
ヨネックス:エアロセンサ300　1ダース￥3905-×2

クラブ名	e-sports部

第2号議案その他-(6)

1.活動内容

週一回、同好の士との交流の場として時間・場所を提供する。
余暇活動を通じて人間関係を深めるとともに、コントローラの操作やゲームのプレイを通じて身体動作や状況判断力の向上を図る。

2.メンバー

澤﨑(心)・桐村(Prife)・渡辺(つむぎ館)	3名

3.活動予定

毎週月曜日18:00～19:00

4.予算等

新規購入物品・修理補填等はなし。部員が都度自分のやりたいゲームを持参する。